



119情報

区連会 7月定例会
令和7年7月18日
都筑消防署総務・予防課

■ 区内の火災状況

都筑消防署

区分 / 年別		令和7年		令和6年		累計前年比 増△減
		6月	累計	6月	累計	
火災件数 (件)		7	25	2	8	17
火災種別	建物火災 (件)	6	14	2	7	7
	車両火災 (件)	0	4	0	1	3
	その他の火災 (件)	1	7	0	0	7
焼損面積 (㎡)		256	594	0	113	481
死者 (人)		0	0	0	0	0

【6月6件】 3日 茅ヶ崎東一丁目 建物火災 18日 池辺町 建物火災
 20日 川和町 建物火災 21日 早瀬三丁目 建物火災
 23日 牛久保町 建物火災 26日 高山 建物火災

※昨年に比べ火災件数が増加しております。

■ 区内の救急状況

救急車を呼ぶか迷ったら#7119



区分 / 年別		令和7年		令和6年		累計前年比 増△減
		6月	累計	6月	累計	
救急件数 (件)		850	5,205	855	5,296	△ 91
救急種別	急病 (件)	571	3,644	601	3,716	△ 72
	交通事故 (件)	51	228	43	260	△ 32
	一般負傷 (件)	172	989	155	981	8
	その他 (件)	56	344	56	339	5

※ 数値は速報値のため、変更になる場合があります。

ルールを守って 楽しい花火



①大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がない

②正しい位置に、正しい方法で点火する

③水の入ったバケツを用意し、後かたづけをきちんとする

④手持ちの花火は、手の位置に注意しましょう



住宅用火災警報器は10年を目安に

点検 交換 をしましょう!!

詳しい点検方法やご案内は
都筑消防署
までお問合せください

☎045-945-0119

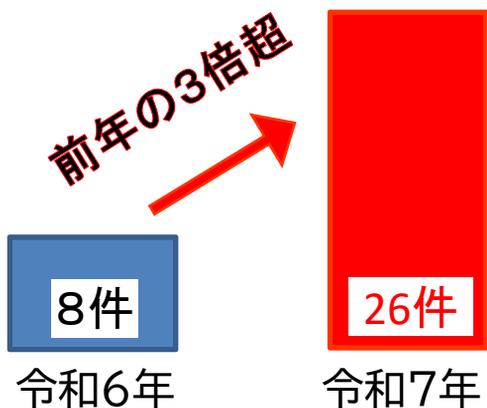
都筑消防署・都筑消防団・都筑火災予防協会

緊急のお知らせ

都筑区内で火災が大幅に増加しています

都筑区内の火災件数

(令和7年7月9日現在)



都筑区内の火災は26件です
(令和7年7月9日現在)。

昨年同日と比較すると18件増加しており、既に昨年1年間の火災件数(18件)を上回っています。



リチウムイオン電池



高温の環境に放置しないようにしましょう。
膨らんでいる、熱くなっている等、異常を感じた場合は、使用を中止しましょう！

放火対策



家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう！
車庫や物置には鍵をかけましょう！

コンロ火災対策



コンロに火をついたら絶対にその場を離れないようにしましょう。
S i センサー(安全機能)付きコンロを使いましょう！

火災を予防し安心な暮らしを！ 都筑消防署

GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

掲示について、可能な範囲で御協力をお願いします。

※過去に依頼しました GREEN×EXPO 2027 のチラシが
掲示板に残っている場合は、新しいチラシに貼り替えて
いただきますようお願いします。



(今回依頼)
掲示用 広報チラシ

3 広報チラシの掲示期間等

- ・ 広報チラシの到着後、2か月程度（9月末まで）を目安に掲示をお願いします。
- ・ 掲示期間後も継続して掲示していただける場合は、御協力をお願いいたします。
- ・ 掲示板の空き状況等により、御無理のない範囲で御協力をお願いします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 山本、西堀
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo-pr@city.yokohama.lg.jp

令和7年国勢調査の広報ポスターの掲示板への掲出のお願いについて

盛夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、各種統計調査に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また、令和7年国勢調査の調査員推薦につきましては、格別の御協力をいただき、多くの方の御推薦をいただくことができました。重ねてお礼申し上げます。

現在、10月1日の調査期日に向けて準備を進めておりますが、全世帯の回答を頂けるよう、「広報よこはま」を始めとした地域に密着した媒体を活用して、各世帯の皆様への十分な広報を実施してまいりたいと考えております。お手数をおかけいたしますが、広報ポスターの自治会・町内会掲示板への掲出等について併せて御協力をお願い申し上げます。

1 広報ポスター掲出等のお願い

(1) ポスター仕様 A4縦 片面印刷（別添参照）

(2) 掲出依頼期間

9月初旬～10月中旬（これ以前から掲出いただいても差し支えありません。）

(3) ポスター送付時期

7月区連会での説明後、各区から各自治会・町内会あて送付させていただきます。

【参考】調査書類の配布時期、回答・提出期間

1 調査書類の配布時期

9月20日（土）～10月1日（水）

※調査票（紙）のほか、インターネット回答に必要な書類や郵送用の封筒などを配布。

2 インターネット回答期間

9月20日（土）～10月8日（水）

3 調査票での回答期間

10月1日（木）～10月8日（水）

【問合せ】

- 広報ポスターについて 政策経営局統計情報課 米満・石川
電話（671）4201

いざ、国勢調査!



インターネットでかんたん便利に!

ボケも対象?!

かんたんログイン

所要時間
5-10分*

日本に住む
すべての人が
対象

※ひとり暮らしの方の目安

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査 2025



9月下旬頃から
調査書類をお届けします

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



⚠ 国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。



総務省統計局・都道府県・市区町村



横浜市町内会連合会 会長 様

市連会7月定例会説明資料
令和7年7月11日
神奈川県共同募金会横浜市支会
(横浜市社会福祉協議会)

神奈川県共同募金会横浜市支会
支会長 石内 亮

「共同募金各区だより」配布依頼について【協力依頼】

共同募金運動の推進につきましては、例年格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、共同募金運動には、街頭募金・イベント募金等がございますが、全体の9割を占める戸別募金は自治会・町内会の皆様のご協力に支えられております。

今年度の皆様のご支援に重ねてお礼申しあげます。また、令和7年度の共同募金運動につきましてもご協力を賜りますようお願い申しあげます。

1 お問い合わせのこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】広報配布担当者あてに送付します。定例会等で周知をお願いします。

2 送付時期 令和7年8月下旬（「広報よこはま」9月号と同時期です）

3 送付方法 配送業者から各自治会・町内会広報配布担当者様あてに直接送付します。

4 配布手数料 配布手数料につきましては、後日、各区連合町内会会議にて、共同募金会各区支会（各区社会福祉協議会）からご説明いたします。

5 「共同募金各区だより」の概要 ※A4版（両面）1枚

（1）内容：令和6年度共同募金実績および配分実績
令和7年度共同募金運動への協力依頼

6 添付資料 （1）令和6年度 共同募金実績について

（2）自治会・町内会長、広報配布担当者様あて送付文書（案）

（3）＜参考資料＞令和6年度版「共同募金各区だより」

横浜市社会福祉協議会内
担当 梅木、山村
TEL：(201) 8617
FAX：050-3153-7767
akaihane@yokohamashakyo.jp

令和6年度 共同募金実績について

支会名	募金総額		
	令和6年度実績	令和5年度実績	増減額
鶴見区	23,097,482	23,959,179	△ 861,697
神奈川区	26,961,727	28,520,132	△ 1,558,405
西区	8,856,506	9,692,422	△ 835,916
中区	9,399,121	9,740,320	△ 341,199
南区	17,267,102	17,937,417	△ 670,315
港南区	15,892,839	16,087,723	△ 194,884
保土ヶ谷区	14,823,491	15,204,242	△ 380,751
旭区	17,024,766	18,074,216	△ 1,049,450
磯子区	16,728,423	17,515,592	△ 787,169
金沢区	21,311,829	22,699,959	△ 1,388,130
港北区	40,538,447	42,273,019	△ 1,734,572
緑区	19,663,222	20,389,677	△ 726,455
青葉区	34,408,484	34,748,386	△ 339,902
都筑区	15,010,043	15,448,320	△ 438,277
戸塚区	19,740,895	20,140,398	△ 399,503
栄区	10,943,508	11,017,862	△ 74,354
泉区	10,641,731	10,839,819	△ 198,088
瀬谷区	7,999,245	8,521,225	△ 521,980
横浜市	4,927,245	4,322,085	605,160
合 計	335,236,106	347,131,993	△ 11,895,887

(案)

横共募発第 19 号
令和 7 年 8 月 吉日自治会・町内会長 様
広報配布担当者 様社会福祉法人神奈川県共同募金会
横浜市支会長
横浜市各区支会長

「共同募金各区だより」の配布について（依頼）

残暑の候 ますますご清勝のこととお喜び申しあげます。

平素より地域福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本年も 10 月 1 日から共同募金運動が始まりますが、例年、募金運動に先立ち、地域の皆様に共同募金をご理解いただき、ご協力を呼びかけることを目的とした「共同募金各区だより」を各ご家庭に配布していただいております。

つきましては、大変ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、本年も「共同募金各区だより」の配布にご協力くださいますようお願い申しあげます。

なお、戸別募金等に関する協力依頼については、各区支会より改めて自治会町内会様へご連絡をさせていただきますことを予めご了承いただけますようお願い申しあげます。

1. 「共同募金各区だより」の部数の不足については、次のところへご連絡ください。

鶴見、神奈川、西、港北、緑、青葉、都筑区にお住まいの方

北部方面配送センター 電話：045-435-5502

保土ヶ谷区にお住まいの方

保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：045-341-9876

旭区にお住まいの方

旭区社会福祉協議会 電話：045-392-1123

金沢区にお住まいの方

金沢区社会福祉協議会 電話：045-788-6080

中、南、港南、磯子、戸塚、栄、泉、瀬谷区にお住まいの方

南部方面配送センター 電話：045-628-3730

2. その他のお問い合わせ先

神奈川県共同募金会横浜市支会 電話：045-201-8617
担当：梅木・山村

<裏面で共同募金の実績・用途についてご紹介しています>

共同募金の実績と使途

令和6年度、横浜市内では3億3,523万6,106円の募金をお寄せいただきました。これも地域の皆様をはじめとした多くの方々のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今年度も10月1日～12月31日まで実施されます募金運動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【令和6年度 共同募金実績額】

横浜市内：3億3,523万6,106円

(神奈川県内全体：9億7,409万0,914円)



【共同募金の使途・令和6年度に横浜市内に配分された額】

(単位：円)

① 社会福祉協議会を通じて地域福祉を推進する活動を支えるために ※地域福祉活動団体への助成財源として活用されるほか、社会福祉協議会が行なう地域福祉推進事業、福祉啓発事業等に活用されます。	111,119,756
② 児童・障害児者・高齢者が利用する社会福祉施設をより利用しやすくするために、また、障害者地域作業所・生活ホームを利用する障害児者の活動・生活を支えるために	32,180,000
③ 社会福祉団体の活動を支えるために	29,200,000
④ 在宅福祉を推進する非営利型在宅福祉サービス団体の活動を支えるために	15,930,000
⑤ 年末たすけあい募金として、地域福祉を推進する活動を支えるために	62,859,467
⑥ 募金運動を実施するための資材費等の経費として (市、区支会経費)	27,300,000

上記以外にも、NHK 歳末たすけあい・神奈川新聞歳末たすけあい、企業等からの指定寄付から、横浜市内の配食・送迎グループ、地域作業所等へ合計 25,945,910 円の配分がありました。

なお、令和6年度募金実績額と募金配分額の差額 (30,700,973 円) については、神奈川県内の様々な福祉活動や被災地の支援活動等に活用されています。

上記の①と⑥に関する各区の募金実績・使途詳細については各区の「共同募金だより」をご覧ください。共同募金についてのさらに詳しい情報は下記ホームページをご覧ください。

中央共同募金会

<http://www.akaihane.or.jp>

神奈川県共同募金会

<http://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>

赤い羽根共同募金2024 都筑区だより

共同募金会都筑区支会

〒224-0006都筑区荏田東4-10-3

都筑区社会福祉協議会内

TEL: 045-943-4058



2024年共同募金PR大使

野毛山動物園の
ホンドタヌキ「ウタ」



◁横浜ビー・コルセアーズとコラボグッズを作成
令和5年12月3日(日)に開催された赤い羽根共同募金イベントDayでは、コラボグッズを使っ
ての募金活動を行いました。



昨年の街頭募金のようす

昨年度お寄せいただいた募金の総額

15,448,320円

皆さまからお寄せいただいた共同募金の
つかいみちについてご報告いたします。
温かいご支援をいただき、ありがとうございました。

赤い羽根共同募金の総額 **¥8,101,824**

募金を使って、地区の高齢者のフレイル予防、認知症予防の講座を行うことができました。心から感謝しています。

Pick UP! 募金のつかいみち ①

◇地域の福祉のために **¥2,765,536**

地域の福祉団体の活動費の一部として、ふれあい助成金等に活用。
「荏田南どんぐりカフェ」は、区役所・地域ケアプラザ・地区社協・
地元(連合)自治会と連携し、地域高齢者を対象にして、認知症の
知識の普及や予防活動、筋力低下の防止や体力増進を図る活動をして
います。



荏田南どんぐりカフェの活動の様子

Pick UP! 募金のつかいみち ②

◇年末年始の福祉活動のために **¥555,000**

「とまのおうち親の会」は、障害児の訓練会です。1月にアイススケート体験を行いました。新しいスポーツの体験を提供することで余暇活動の選択を拡げるきっかけづくりとなりました。

障害があることで他の利用者に迷惑になるかと思ひ躊躇していました。今回助成金を使い1時間貸し切りにし親子でスケートを楽しむことができました。本当にありがとうございます。



1月に開催したアイススケート体験

◇自宅におひとり暮らし高齢者等の福祉のために **¥300,000**

配食・送迎サービスなど的高齢者等を対象とした、福祉サービスを行う2団体の活動費に。

◇施設整備のために **¥4,040,000**

区内の福祉施設の施設整備や車両整備に活用。
※募金実績との差額(996,288円)につきましては、国内の災害支援活動や地域の福祉活動に役立てられました。

年末たすけあい募金の総額 **¥7,346,496**

◇見守り訪問活動のために **¥1,795,000**

地区社会福祉協議会が行う、高齢者の孤立を防ぐための見守り訪問活動等の事業に。

◇年末年始の福祉活動のために **¥625,000**

ボランティアグループ、障害者団体、NPO法人等が年末年始に行う、福祉活動に。

◇地域の福祉をみんなで考え取り組むために

地区社会福祉協議会 **¥2,685,000** 区内の地区社会福祉協議会の活動費に。

都筑区社会福祉協議会 **¥2,241,496** ひとり親世帯への食支援や、広報紙「しゅんらん」作成等の事業に。

年末たすけあい募金のすべてが、都筑区内の福祉活動に使われます。

令和6年度共同募金運動の全国共通テーマは「つながりをたやさない社会づくり」です。

令和2年から続いたパンデミックは概ね収束を迎え、現在、ポストコロナ社会への転換期にあります。今なおコロナ禍での離職等により経済的に困窮されている方々をはじめ、昨今の物価高騰により日常生活に困難をきたしている方々、さらに近年多発する大規模災害によって避難生活を余儀なくされている方々(注)など、多くの方々への支援が一層求められています。

ことして78回目となる共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、神奈川県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業、国内大規模災害時の被災者支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

(注) 神奈川県共同募金会では、令和6年元日に発生した「能登半島地震」において、赤い羽根募金のなかから2741万円を石川県に拠出し、被災者支援のための災害ボランティア活動を資金面で支えています。



★横浜DeNAベイスターズ
★横浜F・マリノス
ともに赤い羽根共同募金を応援しています!

Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

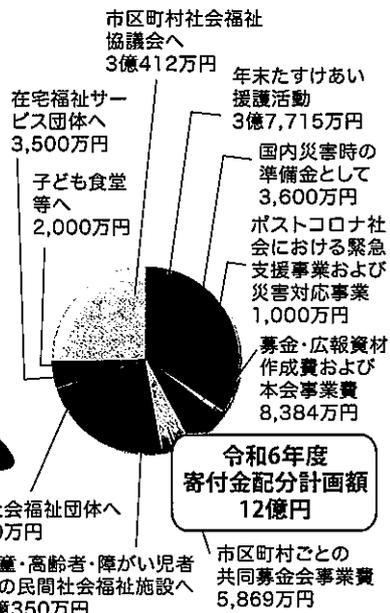
地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。

Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ポストコロナ社会での生活困窮者支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



税制の特典があります！

- ◎個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。
※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。
- ◎法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。(詳しくは、本会までお問い合わせください)
- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>
- 社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日・法律第57号)に基づき、個人情報を適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

「令和6年度の目標額は
12億円」

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!
【募集期間】10月1日～3月31日(※)

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



山下ふ頭再開発に係る市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けて、「答申を踏まえた基本的な方向性」を取りまとめました。ついては、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を実施していますので周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 9 月 9 日（火）

(2) 提出方法

ア インターネット入力フォーム（横浜市電子申請・届出システム）

次の URL または二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】



横浜市ホームページ
市民意見募集

イ 郵送（リーフレット付属のはがき）

(3) リーフレット配架場所（7月中旬から順次配架）

市民情報センター（市庁舎 3 階）、各区役所広報相談係、行政サービスコーナー・図書館等の PR ボックス など

4 その他

広報よこはま 8 月号 はま情報にも掲載予定です。

5 参考資料

市民意見募集案内資料

港湾局山下ふ頭再開発調整課

担当 武、多和田

電話 045-671-7314 /FAX 045-550-4961

メール kw-yamashita@city.yokohama.lg.jp

山下ふ頭再開発「答申を踏まえた基本的な方向性」について 市民の皆様からのご意見を募集します（7/1～9/9）

令和3～5年に実施した市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、山下ふ頭再開発の基本的な方向性を取りまとめましたので、新たな事業計画策定に向けて、市民の皆様からのご意見を幅広く募集します。

1 市民意見募集

【募集期間】

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

【意見の提出方法】

(1)インターネット入力フォーム(横浜市電子申請・届出システム)

次の URL または二次元コードから、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

【二次元コード】

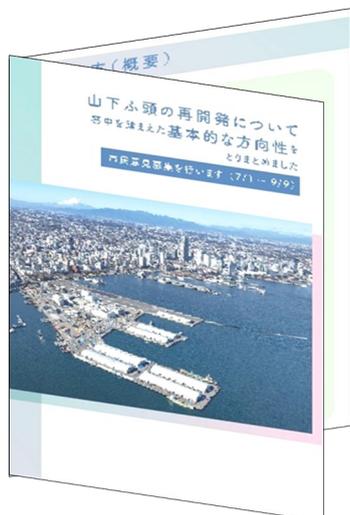


横浜市ホームページ
市民意見募集

(2)郵便 リーフレット付属のはがきをご利用ください。(切手不要・当日消印まで有効)

【リーフレットの配架場所】 7月中旬から順次配架

- (1)市民情報センター(市庁舎3階)
- (2)各区役所 広報相談係
- (3)行政サービスコーナー、図書館等のPRボックス など



(参考) 山下ふ頭 位置図

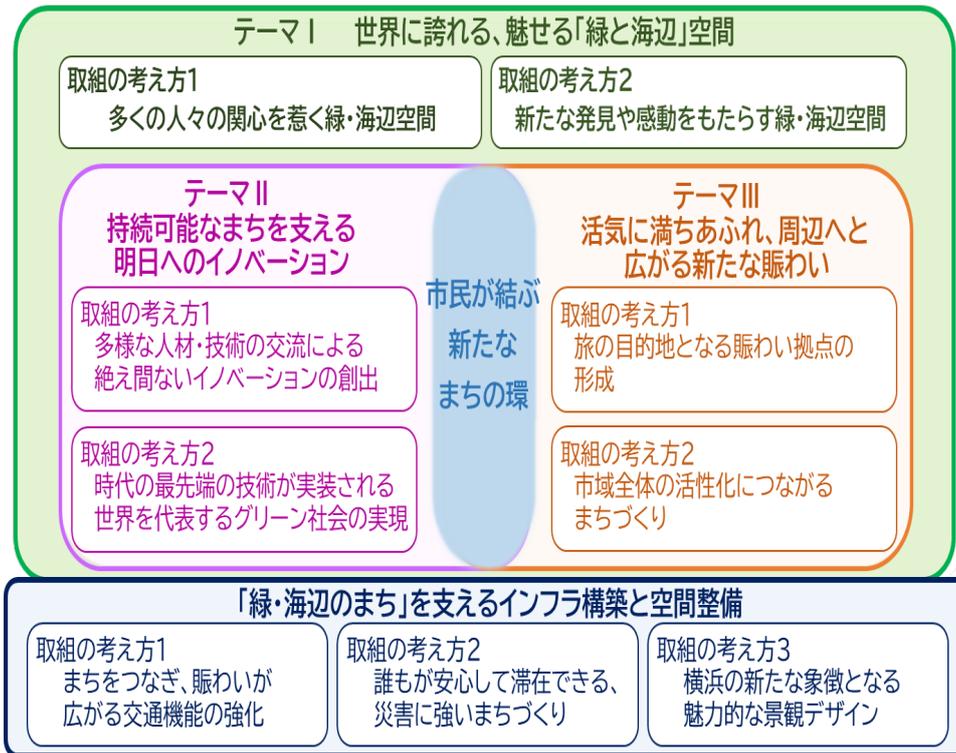


<裏面あり>

2 答申を踏まえた基本的な方向性（概要）

新たなまちの将来像として、3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに再開発を推進していきます。

この中で、テーマⅠ「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、再開発の最も大きな軸と位置づけており、他のテーマを包含する関係性となっています。また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。



【新たなまちの将来像】

◆「答申を踏まえた基本的な方向性」は、こちらからご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



横浜市ホームページ
「答申を踏まえた基本的な方向性」

3 今後の進め方

2025年7月～ 市民意見を伺う取組
2025年度中 事業計画案
市民意見募集
新たな事業計画
2026年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っています。

山下ふ頭の概要・立地について

概要

山下ふ頭は、横浜ベイブリッジの内側、いわゆる内港地区に位置する一般貨物対応の総面積約47haの埠頭であり、現在は上屋、倉庫、荷さばき地、事務所などが立地し、本牧、南本牧等のコンテナ埠頭を補完する物流機能を担っています。

山下ふ頭の特長

約47haに及ぶ広大な開発空間

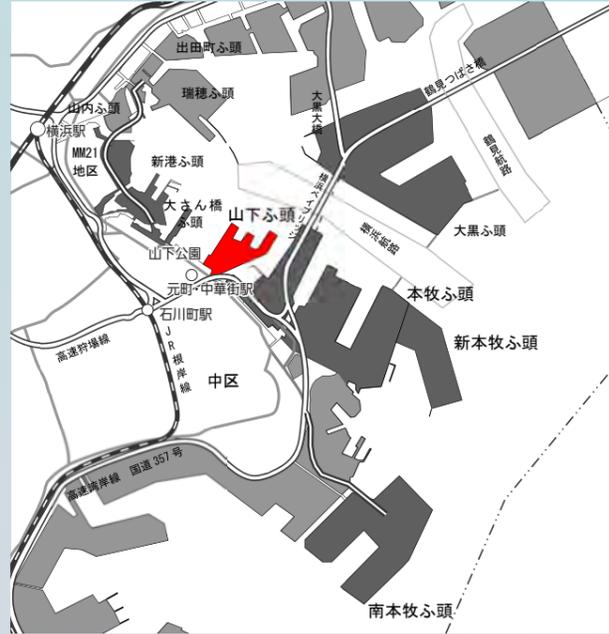
周囲を囲む穏やかな水域

高い交通利便性

横浜港の良好な景観

周辺の観光資源

立地



山下ふ頭の再開発について 答申を踏まえた基本的な方向性を とりまとめました

市民意見募集を行います (7/1 ~ 9/9)



※切り取り線※

郵便はがき



2 3 1 - 8 7 9 0
0 0 5

差出有効期間
令和7年9月
9日まで
(切手不要)

神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10
横浜市港湾局 山下ふ頭再開発調整課 行

※切り取り線※



該当する項目にチェック・記入をお願いします

- 【住 所】 横浜市 区
 横浜市外
- 【年 代】 ~10歳代 20歳代
 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代
 70歳代 80歳代~

ご協力ありがとうございました

横浜市 港湾局
山下ふ頭再開発調整課
令和7年6月作成
TEL : 045-671-7314
FAX : 045-550-4961

答申を踏まえた基本的な方向性の概要

答申を踏まえた基本的な方向性とは

本方向性は、これまで実施した2度にわたる市民意見募集、市民意見交換会等の結果や、横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申で示された「目指すべき姿」と「基盤・空間の考え方」をもとに、本市が描く新たなまちの姿をイメージいただけるよう、骨格となる山下ふ頭の将来像として、再開発のテーマと具体的な取組の考え方を取りまとめたものです。

再開発に向けた検討経過と今後の検討の進め方

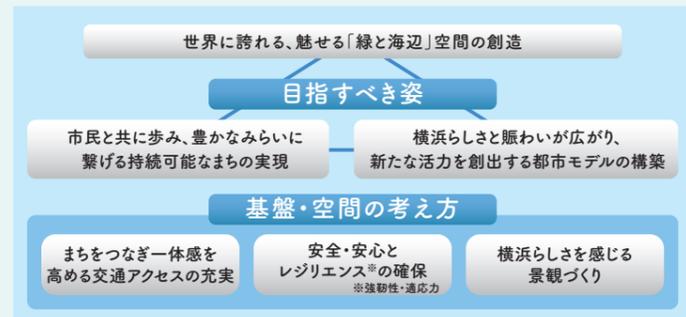
【検討経過】

- 2021年12月～2022年6月 第1回市民意見募集・意見交換会・事業者提案募集
- 2022年11月～2023年2月 第2回市民意見募集・意見交換会・法人提案募集
- 2023年8月～2024年12月 横浜市山下ふ頭再開発検討委員会
- 2024年12月 横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申

意見交換会の様子



答申の全体像



今回 2025年6月 答申を踏まえた基本的な方向性

【今後の検討の進め方】

- 2025年7月～ 市民意見を伺う取組
- 2025年度中 事業計画案
- 市民意見募集
- 新たな事業計画
- 2026年度頃 事業化

市民意見を伺う取組を実施し、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。また、作成した事業計画案に対しても、改めて市民の皆様のご意見を伺い、新たな事業計画を策定していきます。

※ 市民意見を踏まえ民間事業者へのヒアリング等も行っています。

山下ふ頭の将来像

山下ふ頭再開発は、横浜市山下ふ頭再開発検討委員会からの答申を踏まえ、新たなまちの将来像として、まちづくりの3つのテーマと、その土台となるインフラ構築・空間整備の考え方をもとに推進していきます。

この中で、テーマI「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」は、山下ふ頭再開発の最も大きな軸と位置付けており、他のテーマを包含する関係性となっています。

また、3つのテーマが重なり合う中心に、「市民が結ぶ新たなまちの環」として、市民の皆様をはじめとする多様な主体が参画できるまちづくりの考え方を示しています。

テーマI 世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間

多くの人々の関心を惹き、新たな発見や感動をもたらす、旅のデスティネーションとなるような、魅せる「緑と海辺」を実現する

テーマII 持続可能なまちを支える明日へのイノベーション

絶え間ないイノベーションの創出や最先端の技術が実装される脱炭素都市など、時代のニーズに応え続ける持続可能なまちを実現する

市民が結ぶ新たなまちの環

多様な主体が参画できるまちづくりを行い、市民一人ひとりのシビックプライドを醸成する

テーマIII 活気に満ちあふれ、周辺へと広がる新たな賑わい

世界から選ばれる象徴的な賑わい創出により、新たな活力と活力が、市域へと波及するまちづくりを実現する

P4・5へ→

「緑・海辺のまち」を支えるインフラ構築と空間整備

利便性・回遊性向上につながる交通機能の強化、頻発する大規模災害等に備えたまちづくり、これからの横浜を代表し、世界に誇る景観デザインの形成など、新たなまちの土台となるインフラ構築や空間整備に取り組む

P6へ→

【新たなまちの将来像】

再開発のテーマと取組の考え方（概要）

テーマⅠ 世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間



取組の考え方1 多くの人々の関心を惹く緑・海辺空間

- ① 周辺地域と連なる水際線と、都市を包み込む魅力的な緑・海辺空間の創出
- ② 都市と自然が共生した、ここにしかない緑・海辺



取組の考え方2 新たな発見や感動をもたらす緑・海辺空間

- ① 体験・体感による行動変容や新たな交流を生む緑・海辺の創出
- ② ウォーターフロントの空間が織りなす非日常

テーマⅡ 持続可能なまちを支える 明日へのイノベーション



取組の考え方1 多様な人材・技術の 交流による絶え間ない イノベーションの創出

- ① 緑・海辺の環境を生かしたイノベーション拠点の創出
- ② 体験・体感によるイノベーションの循環と発展
- ③ 人材育成によるイノベーション創出のための土壌形成



取組の考え方2 時代の最先端の技術が 実装される世界を代表する グリーン社会の実現

- ① 先導的なグリーン技術が広がる、常に新しいまち
- ② 付加価値を生み出す循環型のまちづくり
- ③ 世界の脱炭素化を先導する効果的なエネルギー利用
- ④ 都市に寄り添う自然の再興

市民が結ぶ 新たなまちの環



豊かな緑・海辺空間における環境保全や交流促進の取組

イノベーションにより生まれた最先端技術の体験・体感

オープンスペースの活用等による賑わいづくりと地域活性化

国内外からの来街者を迎え、もてなす温もりある環境づくり



テーマⅢ 活気に満ちあふれ、周辺へと 広がる新たな賑わい



取組の考え方1 旅の目的地となる 賑わい拠点の形成

- ① 国内外の多くの人々を惹きつけるコンテンツの導入
- ② 多様な手段による誘客促進



取組の考え方2 市域全体の活性化に つながるまちづくり

- ① 市域に広がる魅力と相乗効果を生み出す賑わいの創出
- ② 地域経済の活性化と雇用創出

注) 写真はイメージです

再開発のテーマと取組の考え方（概要）

「緑・海辺のまち」を支えるインフラ構築と空間整備



取組の考え方1

まちをつなぎ、賑わいが広がる交通機能の強化

- ① 新たな交通結節点の形成による広域アクセス機能の確保
- ② 埠頭周辺の交通ネットワーク構築による利便性・回遊性の向上
- ③ 埠頭内の円滑な移動につながる環境整備

出典：iStock.com/ Abel Gonzalez



取組の考え方2

誰もが安心して滞在できる、災害に強いまちづくり

- ① 市域全体の防災力向上につながる拠点形成
- ② 有事に備える空間づくりと体制の構築



取組の考え方3

横浜の新たな象徴となる魅力的な景観デザイン

- ① 世界に魅せる、時代を超えて愛される都市景観の創出
- ② 都心臨海部全体との調和と、個性の発揮のバランス
- ③ 山下ふ頭ならではの景観体験の創造

注) 写真・イラストはイメージです

答申を踏まえた基本的な方向性の閲覧方法・説明動画

市ホームページでの閲覧

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokosei.html>



説明動画もこちらからご覧いただけます▲

紙面での閲覧

- ・市民情報センター（市庁舎 3階）
- ・各区役所 広報相談係



あなたの意見をお聞かせください

募集期間

令和7年7月1日(火)～9月9日(火)

応募方法

次の方法で、ご意見をお寄せください。

- ① はがき(右のはがきを切り取り、ご使用ください。)
【切手不要 当日消印有効】
- ② インターネット入力フォーム

スマートフォンで回答される方

右の二次元コードからアクセスし、横浜市電子申請・届出システムにお進みください。



PCで回答される方

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/yokohamako/kkihon/keikaku/yamashita/joi/hokoseiiken.html>

応募にあたっての注意事項

- 電話や口頭でのご意見の受付や、個別の回答はいたしません。
- いただいたご意見の概要を、後日公表します。
- ご意見に付記いただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本市民意見募集に関する業務にのみ利用します。

※切り取り線※

ご意見のある項目に☑し、下にご記入ください。

- 山下ふ頭の将来像(全体について)
- 再開発の各テーマと取組の考え方
- I 緑・海辺 II イノベーション III 賑わい
- 市民が結ぶ新たなまちの環
- 交通機能の強化 災害に強いまち 景観
- その他

Blank lines for providing comments.

市民の防犯意識に関するアンケートについて【協力依頼】

1 事業の趣旨

横浜市では防犯対策を強化しています。本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。市民の皆さまの声を通じて、より安全で安心なまちづくりにつなげていきます。ご協力のほどお願いいたします。

2 アンケート対象者

全市民が対象です。

3 お願いしたいこと

【区 連 長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。
アンケートの周知・回答に御協力をお願いします。

4 事業の概要

別紙参照（「あなたの声で、もっと安全安心な横浜に！」チラシ）

5 アンケート内容（※概ね 5 分程度の内容です）

（概要）

- ・本市の治安についての印象
- ・自身で行っている防犯対策
- ・本市防犯活動に求めること
- ・防犯情報の受信方法として求めるもの

6 回答期限

令和 7 年 8 月 31 日（日）

市民局地域防犯支援課

担当 川口、蔦井

電話：045-671-3705／F A X：045-664-0734

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

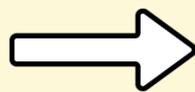
あなたの声で、 もっと安全安心な横浜に！



昨今の犯罪情勢を踏まえ、横浜市では、防犯対策の強化に取り組んでいます。

本アンケートは、防犯対策をより実効性のあるものとするため、市民の皆さまのご意見を参考にさせていただくことを目的としています。

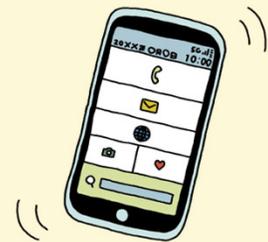
皆さまの声が、より安全で安心なまちづくりにつながります。ぜひご意見をお願いいたします。



防犯意識に関する アンケート回答方法

スマートフォンで下記のQRコードを読み取って
ご回答ください。 所要時間：約 5 分

※匿名での回答になります。



回答期限 令和7年8月31日（日）まで

【注意事項】

- ・いただきましたご意見等については、防犯対策を強化の際の参考とさせていただきますが、個別の回答等はいたしませんのでご了承ください。
- ・いただいたご意見等は公開させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。個人情報は公開しません。
- ・ご意見等に付記された年代、住所等の個人情報につきましては適正に管理し、本意見募集に関する業務のみに利用します。
- ・その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

横浜市役所
市民局地域防犯支援課
045-671-3705
(R7.7)

令和 7 年度地域の担い手創出支援事業
「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」の
周知及びリーフレットの配布について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の会長をはじめ、役員の方におかれましては、少子高齢化、人口減少、ライフスタイルが多様化する中、地域活動の維持、発展に向けて日々、工夫されるとともに、アイデアを求められていることと思います。

そこで、今年度から、地域活動における新たな参加者の獲得につながるよう、また、地域のつながりづくりを目的として、自治会町内会の役員の方々を対象とする講座を市内 4 か所で開催することとしました。

当日は、誰もが「一緒に活動したい！」と思う仲間づくりの秘訣や魅力ある企画のヒントを他地域の事例を交えて、紹介させていただきます。

つきましては、参加希望の団体は、各区地域力推進担当まで（電子申請システムの場合は、二次元コードから）お申込みをお願いいたします。

自治会町内会の会長や役員の皆さまをはじめ、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 開催概要

- (1) 令和 7 年 9 月 6 日（土）14 時～16 時 【かながわ県民センター】
- (2) 令和 7 年 9 月 11 日（木）14 時～16 時 【ボッシュホール（都筑区民文化センター）】
- (3) 令和 7 年 9 月 17 日（水）14 時～16 時 【保土ヶ谷公会堂】
- (4) 令和 7 年 9 月 30 日（火）10 時～12 時 【横浜市役所 市民協働推進センター スペース A・B】

■当日のプログラム（主な予定）

自治会町内会活動の実践者、NPO等の団体で活躍されている 2 名の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話いただきます。

- ・講座 1（東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例）
- ・講座 2（町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例）

4 申込期限・申込み方法等

■申込期限：令和 7 年 8 月 22 日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加いただけない場合のみ、8 月 29 日（金）までにメールで連絡いたします。

（定員に満たない場合は、引き続き受付）

【裏面あり】

■ 申込み方法

電子申請システムでの申請または
Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム
(お申込みはこちらから)

■ 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当

(申込み・問い合わせ先の詳細は、添付のリーフレットをご参照ください)

5 添付資料

リーフレット：「地域の仲間を増やそう ～防災編～」

地域活動を盛り上げる！自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

※本市ホームページにも掲載します。



▲地域の担い手創出支援事業
ホームページ

市民局地域活動推進課
担当 大内、森
電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734
メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

申込期限

令和7年8月22日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加
 いただけない場合のみ、8月29日(金)までにメールで連絡いたします。
 ※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
 (自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)



申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
 Eメール、電話、FAX、窓口への持参のいずれかでお申込みください。



右の二次元コードを読み込んでください▶

横浜市電子申請システム→手続き一覧(個人)→「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」で **検索**

申込事項

- ① 希望する会場・日時
- ② 自治会町内会名
- ③ 役職名
- ④ 参加人数
- ⑤ 名前(漢字)
- ⑥ 名前(ふりがな)
- ⑦ 電話番号
- ⑧ メールアドレス

申込み・お問い合わせ先

都筑区地域振興課地域力推進担当(区役所5階54番窓口)
 住所:〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
 TEL:045-948-2474 FAX:045-948-2239 メールアドレス:tz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会向け講座～地域の担い手創出支援事業～

申込用紙 FAX:045-948-2239 (都筑区地域振興課地域力推進担当)
 FAX・持参の人はこちらの用紙をお使いください。

希望する会場・日時 <small>(いずれか1つにチェックしてください)</small>	<input type="checkbox"/> かながわ県民センター	令和7年9月6日(土)	14:00～16:00
	<input type="checkbox"/> ボッシュホール(都筑区民文化センター)	令和7年9月11日(木)	14:00～16:00
	<input type="checkbox"/> 保土ヶ谷公会堂	令和7年9月17日(水)	14:00～16:00
	<input type="checkbox"/> 横浜市役所市民協働推進センター	令和7年9月30日(火)	10:00～12:00
自治会町内会名	役職名 <small>(役職のある方全員の役職名をご記入ください)</small>		
参加人数	人	ふりがな 名前 <small>(代表者)</small>	
電話番号 <small>(代表者)</small>		メールアドレス <small>(代表者)</small>	

※ご記入いただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会向け講座
 ～地域の担い手創出支援事業～

自治会町内会の
 活動者(仲間)を
 増やしたい
 リーダー層・役員層の
 皆さまへ

地域の仲間を増やそう

～防災編～

参加費無料

地域活動を盛り上げる! 自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座



もっと多くの仲間と

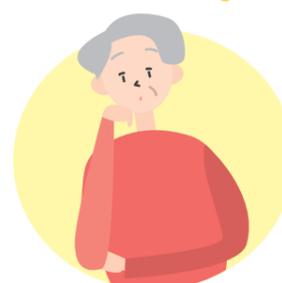
「地域を盛り上げていきたい!」とお考えの
 自治会町内会のリーダーの皆さま、必見!!

一緒に活動する
 仲間を増やしたい!

防災をテーマに、誰もが「一緒にやりたい!」

と思う仲間づくりの秘訣や

魅力ある企画のヒントを事例から学びましょう。



日程(令和7年)

時間

会場

1	9月6日(土)	14:00～16:00 (受付13:30～)	かながわ県民センター
2	9月11日(木)	14:00～16:00 (受付13:30～)	ボッシュホール (都筑区民文化センター)
3	9月17日(水)	14:00～16:00 (受付13:30～)	保土ヶ谷公会堂
4	9月30日(火)	10:00～12:00 (受付9:30～)	横浜市役所 市民協働推進センタースペースA・B

※講座内容は、各会場同じです

電子申請システムでの
 お申込みはこちらから→



申込期限は
 8月22日(金)
 まで

詳細は、
 内面をご覧ください!

主催: 市民局地域活動推進課 委託先: 株式会社イータウン

日時・会場・定員 (各会場定員あり)

講座内容・講師紹介 (予定)

他地域の
事例満載!

事例から学ぶ

地域活動を盛り上げる!自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座

地域活動を盛り上げるために、自治会町内会の担い手発掘・仲間づくりに向けて実践者、中間支援組織で活躍されているお二人の講師から、実際に取り組まれた事例を中心にお話していただきます。

事例1 東京都三鷹市で、町会長として交流の場づくりに取り組んだ実践事例

事例2 町会・自治会応援キャラバンを通じた担い手・仲間づくりの事例
～講師の方に直接質問できる時間も予定しています～

もっと
多くの人に
参加して
もらいたい...

講座で学んだこと、一緒に実践しませんか

自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手・仲間づくりを実践する皆さまの活動をサポートします。ご興味ある方は、会場でスタッフにお問い合わせください。



事例1・「住民同士の交流から防災力向上を進める取組」など



講師
竹上 恭子 氏

三鷹市
井の頭一丁目町会会長

profile

転勤族としての経験から、「新しい土地で自分の居場所をつくる」ことの大切さを実感し、町会で多世代が気軽に集える場づくりや、楽しく学べる防災活動に取り組んできました。「顔の見える関係を作りたい」「やりたい人を応援したい」—そんな思いに共感してくれる人が少しずつ増え、町会が元気になってきています。

事例2・「子育て世代に響く防災企画」など



講師
冨川 万美 氏

NPO法人M-plug理事、
アクティブ防災事業代表

profile

東日本大震災の支援活動を機に M プラグの設立に参加。子育ての当事者が自ら学び、自ら考え、自ら動く「アクティブ防災」を提唱し、防災講座、ファシリテーターの育成を行いながら、「東京防災」監修など、官公庁や自治体の防災対策への協力や、書籍、雑誌などで監修を務める。『全災害対応! 子連れ防災 BOOK』(祥伝社、ママプラグ 著、2019年3月)などを執筆。

※講座の内容、講師は予定です。変更になる場合があります。

1

◎ 令和7年 9月6日 (土)

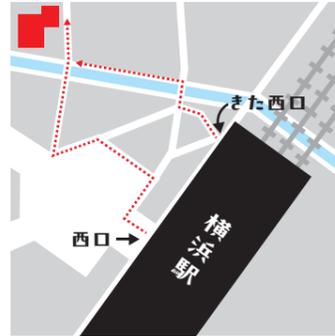
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
200人

📍 かながわ県民センター

神奈川県鶴屋町2-24-2

(「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分)



2

◎ 令和7年 9月11日 (木)

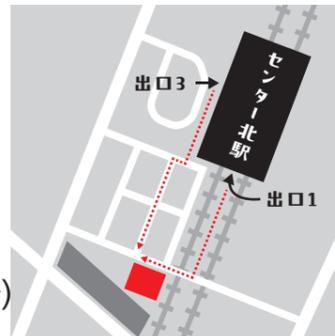
14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
200人

📍 ボッシュホール 都筑区民文化センター

都筑区中川中央1丁目9番33号

(市営地下鉄「センター北駅」出口1、3から徒歩5分)



3

◎ 令和7年 9月17日 (水)

14:00~16:00 (受付 13:30~)

定員
80人

📍 保土ヶ谷公会堂

保土ヶ谷区星川1丁目2-1

(相鉄線「星川駅」北口から徒歩3分)



4

◎ 令和7年 9月30日 (火)

10:00~12:00 (受付 9:30~)

定員
80人

📍 横浜市役所 市民協働推進センター

スペースA・B

中区本町6丁目50-10 横浜市庁舎1F

(みなとみらい線「馬車道駅」1C出入口直結

JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩3分)



ご留意事項

・会場ごとに定員があります。・講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

自治会町内会向け デジタルツール展示・相談会について【ご案内】

1 趣旨

自治会町内会の役員の皆様向けに、活動におけるデジタルツールの活用（回覧板や会費集金等のデジタル化）に関するデジタルツール展示・相談会を開催します。

当日は、デジタル化でできることについて、企業や団体の方にご紹介いただいたり、直接ご相談をさせていただける会となります。

つきましては、参加を希望される団体におかれましては、市民局地域活動推進課までエントリーシートのご提出をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。参加希望のある団体は、「エントリーシート」でお申込みください。

3 開催概要

(1) 日時 : 令和7年9月21日(日) 10時~16時(入退場自由)

(2) 場所 : 横浜市役所1階アトリウム(横浜市中区本町6-50-10)

(3) 申込 : 電子申請・届出システム又はエントリーシートを記入の上FAX(地域活動推進課あて)にて申込

■エントリーシート提出期限: 令和7年9月15日(月)

※お申込みいただいた、全ての皆様にご参加いただけます。

(4) その他 : 詳細は別添のチラシのとおり

担当: 市民局地域活動推進課

栗田、石栗

電話: 671-3624

FAX: 664-0734

そのお悩み、

『デジタル』で

解決できるかもしれません！

自治会町内会からこんな相談お受けします

・デジタルで活動は楽になるの？

・具体的にどんなものがあるの？

・どうやって選べばいいの？

・お金はかかるの？

電子回覧板として使えるアプリや、会費の集金などを
キャッシュレスで行えるアプリを提供している企業等が出展します。
サービスの紹介をはじめ、導入の相談も直接できます。

当日のタイムテーブル等詳細は裏面をご確認ください。

開催日時・場所

令和7年9月21日(日) 10:00~16:00 ※入退場自由

横浜市役所1階アトリウム

お問合せ・お申込み

横浜市 市民局 地域活動推進課

問合せ:045-671-3624 申込み:裏面の二次元コードまたはFAXにて



《プログラム》

●ステージ

自治会町内会DXの説明
企業・団体によるデジタルツール等の説明

1回目：10:00～11:00

2回目：12:15～13:15

3回目：14:00～15:00

※全3回同じ内容です。

(下記の全ての出展予定事業者からの説明をお聞きいただけます)

●ステージ外

相談会：11:00～16:00

※ブースにより休憩時間を挟む場合があります。

《出展予定事業者》

(株)タウンニュース社

小田急電鉄(株)

大東建託(株)

(株)ワンベルウッズ

(株)ネオジャパン

ウーマンネット(株)

(株)LOCAL JAPAN

PayPay(株)(※調整中)

アニバーサリーコンシェル(株)

(株)シーピーユー

(株)フィールド

三愛電子工業(株)横浜技術センター

(株)ブループリント・システムズ

(株)アイティサーフ

(特非)まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.

(※)出展調整中です。調整結果及びステージのタイムスケジュール(詳細)は
8月頃に下記のHPに掲載します。



各事業者が提供するデジタルツール等のサービスは、自治会町内会DX応援事業【自治会町内会向け】HPに概要が掲載されています。

横浜市 自治会町内会DX応援

検索

申込期限:

令和7年9月15日(月)

申込み先【横浜市 市民局 地域活動推進課】

●電子申請:右側のQRコードから入力 →



●FAX:045-664-0734 → 以下エントリーシートを記入し送付

自治会町内会デジタルツール展示・相談会エントリーシート

◇自治会の所在区と名称、出席人数をお知らせください

※お申込みいただいたすべてのみなさまにご参加いただけます。

区名		区
自治会町内会名		
人数		人

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の活用団体インタビュー公開について【情報提供】

1 趣旨

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、より多くの自治会町内会にご利用をご検討いただくため、昨年度本補助金を利用して会館に省エネ設備等を導入した団体へのインタビューを公開しました。

インタビューでは、「電気使用量が大幅に減った、補助率 2/3 の補助金が導入のきっかけになった」との声がありました。本補助金の申請期限は、9月30日（火）までです。期限内でも、予算上限に達し次第、受付を終了します。

ぜひ、インタビューをご覧ください、補助金の活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 公開先

以下のホームページで公開しています。

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/datsutanso.html>

横浜市 会館 脱炭素

検索



(市 Web ページ)

補助金の詳細については、上記ページに掲載している

「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

申請様式もこちらからダウンロードできます。

4 申請状況（7月4日時点速報値）

86 件、52,765,060 円（予算執行率 約 33%）

※申請期限：9月30日（火）

期限内でも予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先) 電話：045-451-7740 (平日 9:00~17:00) Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

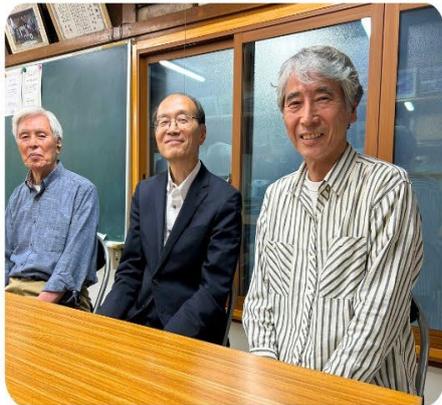
裏面あり



横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業補助金



活用団体に訊いてみた!



【令和6年度事業実施】
港北区 小机愛宕町内会

横浜市では昨年度に引き続き、会館への省エネ設備導入にかかる費用の**2/3を補助**する「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請を受け付けています。

今回は実際に効果があるのか、昨年度補助金を活用し、会館へ「**省エネエアコン**」と「**断熱窓**」を導入された港北区の**小机愛宕町内会**様にインタビューをさせていただきました。

みなさんからいろいろ訊いていくと…

- 電気使用量が前年同月に比べ、**約75%減少!**
- エアコン**の効きが良くなった!
- 断熱性**に加え**防音性**もアップ!

上記などの反応がありました。



気になるインタビューの詳細は
横浜市HPをチェック!



横浜市 会館 脱炭素 検索

横浜市HP『横浜市自治会町内会館
脱炭素化推進事業』

令和 7年 7月 18日

都筑区内自治会町内会
会 長 様

都筑区スポーツ協会
会 長 吉野 富雄

令和7年度都筑区スポーツ協会

会費納入の依頼について

日頃より、都筑区スポーツ協会の活動に対しましてはご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

毎年納付していただいております会費のおかげをもちまして各専門部「区民大会」やイベント等の開催、区内学校等への補助、区内スポーツ活動への協力等を行う事が出来ています。

つきましては、令和7年度会費の納入をよろしくお願い申し上げます。

都 筑 区 ス ポ ー ツ 協 会 事 務 局
池 辺 町 2 9 7 3 - 1 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 内
TEL/FAX : 9 4 9 - 1 6 5 4

<お願い>

事務所には事務員が常駐していません。

お問い合わせは栗原携帯（09035128102）まで

ご連絡ください。

地区連合町内会自治会会長 各位

都筑区スポーツ推進委員連絡協議会
会 長 森 芳 則

第 25 回都筑区グラウンドゴルフ大会への選手推薦について

日ごろより、スポーツ推進委員の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて本会では、軽スポーツの普及による健康の増進と地域スポーツの振興・発展、及び、各地区間の交流を図るため、今年度もグラウンドゴルフ大会を開催いたします。

つきましては、各連合より参加選手のご推薦をお願いいたします。

1 開催日時

令和 7年 11月 30日 (日) ※雨天時、令和 7年 12月 14日 (日) 順延開催
午前 8時 15分～45分 (受付開始予定)
午前 9時 15分～ (競技開始予定)

2 会 場

J Aきたグラウンド

3 推薦人数

1チーム 6名で、最大 3チームまで
※ 中学生以上、性別は問いません。

4 推薦方法・期限

別添推薦用紙にご記入のうえ、令和 7年 9月 26日 (金) までに都筑区地域振興課にご提出ください。ご提出方法は窓口持参、FAX、E-Mail のいずれかをお願いいたします。
※推薦用紙を E-Mail でご希望の方は以下の問合先までお申し付けください。

5 参加料

1チームあたり 5,000 円
※当日、直接会場にお持ちください。

6 そ の 他

大会の詳細につきましては、後日、各チーム代表者あて案内を送付いたします。
また、いただいた個人情報については、大会運営事務処理においてのみ使用します。

7 主 催

都筑区スポーツ推進委員連絡協議会

8 問合先及び提出先

都筑区役所地域振興課区民活動係
スポーツ推進委員担当：深澤、石井
電話 948-2235 FAX 948-2239
Email:tz-sports@city.yokohama.lg.jp

第 25 回都筑区グラウンドゴルフ大会参加チーム推薦書

- 開催日 令和7年11月30日(日) 9:15～(競技開始)
※雨天時、令和7年12月14日(日)
- 会場 JAきたグラウンド
- 推薦期限 9月26日(金)までにご提出ください。
- 提出先 都筑区役所地域振興課 深澤、石井
FAX: 948-2239 電話: 948-2235
E-Mail: tz-sports@city.yokohama.lg.jp

記入日: 月 日

チーム名		
連合自治会・町内会名		
チーム代表者 ※チーム連絡先	氏名	ふりがな
	住所	〒 都筑区
	電話	
	FAX	
	携帯電話番号	
	メンバー	(ふりがな) 氏名
審判が必要な場合は丸を付けてください ↓ 	1	
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	

※氏名は楷書で記入し、必ず ふりがな も記入してください。

第25回都筑区グラウンドゴルフ大会実施要綱

- 1 日時 令和7年11月30日(日) ※雨天時：令和7年12月14日(日)
受付 8時15分～45分(時間厳守)
開会 9時00分～終了 14時30分(予定)
※雨天中止の場合は、当日7時頃から7時15分頃までに、チーム責任者にご連絡
します。お手数ですが、チーム責任者から各参加者への連絡をお願いします。
- 2 会場 JAきたグラウンド
- 3 参加チーム数 各地区最大3チームまで
- 4 チーム編成 6名(中学生以上 男女問わず)
- 5 参加費 1チームあたり5,000円
- 6 大会概要
- (1) 競技方法 チーム戦、16ホール・ストロークプレー、セルフスコア方式
- (2) 表彰(大会の最後に表彰式を予定しています。)
- (ア) 団体表彰(1位・2位・3位に賞状と賞品を贈呈します。)
- (イ) 個人表彰(1位・2位・3位、5位、10位の方に賞状と賞品を贈呈します。)
- ※ 個人賞については男女混合とさせていただきます。
また、個人賞は同点者がいた場合、下記の手順で順位を決定します。
- ① 成績の内訳でホールインワンが多い方を優位とする。
② スコア及びホールインワン数が同じ場合は、各ゲームのスコアが少ない方を優位とする。
③ ①②の手順で優位者が決まらない場合(成績の内訳が同じ場合)、くじ引き等で決定する。
- (3) ルール
- (ア) チームの合計ストローク数の少ない順に1位、2位、・・・とします。
- (イ) チームの合計ストローク数が同じ場合、最小ストロークを記録した個人がいるチームを上位とします。
- (ウ) 当日、チームが都合により定員に満たない場合は団体表彰対象外とします。(ゲームにはご参加いただけます。)
- (エ) センターライン及びOBゾーンなど、周囲の境界線を越えた場合は1打付加し、境界線と交差した地点からプレーしてください。
- (オ) プレーヤーは、プレーの妨げになるボールを、第1打から一時的に取り除くことができます。
- (カ) 競技用具(スティック・ボール)は個人専用の使用を認めますが、管理は個人の責任で行ってください。貸与したボールマーカ―は、必ず審判に返却してください。
- (キ) 当日の受付までは参加者の変更は認めますが、受付後の変更は表彰の対象外とします。
- (ク) その他のルールについては、グラウンドゴルフのルールに準じます。
- 7 駐車場
車をご利用の場合は隣接の駐車場をご利用ください。なお、駐車台数に限りがございますのでご了承ください。
- 8 ごみ
各自の弁当・飲み物等のゴミは、必ずお持ち帰りください。
- 9 その他
- ・ 当日は傷害保険には加入しますが、ケガなどのないよう各自で十分お気をつけください。

都筑区自治会町内会 会長 各位

都筑区地域振興課長 須藤 健一

「都筑スタイル まちづくり交流会」の参加者募集について

盛夏の候 皆様ご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

この度、都筑区を拠点とする地域活動団体と自治会町内会の連携を深める取組として、「都筑スタイル まちづくり交流会」を初めて開催します。「住民同士の交流につながる地域イベント」をテーマに、区内の6つの地域活動団体が集まり、活動のプレゼンテーションを行います。また、連携モデル事例の紹介や団体との意見交換など、具体的なマッチングにつながるプログラムも予定しています。まずは話を聞くだけでも構いませんので、会長・役員の皆さまをお誘いあわせの上、ぜひ御参加ください。

こんな方にオススメです！

- 団体との連携に興味はあるが、どんな団体がいるか分からない
- 子どもも喜ぶ魅力的なイベントをやりたい、楽しく防災意識を高めたい等

1 日 時 令和7年9月27日（土） 10時00分～12時30分（受付開始 9時30分）

2 対 象 都筑区内の自治会町内会 30名程度

3 開催場所 都筑区役所6階大会議室

4 内 容 （変更となる場合があります。予めご了承ください。）

・事例紹介「アルミラントン工作教室」(NPO法人テレワークセンター横浜×荏田東2丁目自治会)
区内の連携モデル事例をご紹介します。効果的な連携のヒントをお伝えします。

・地域活動者・団体によるプレゼンテーション、マッチングに向けた意見交換

参加予定団体 ※団体は変更になる場合があります

【防災】 都筑ペット防災を考える会 <都筑ペット防災ワークショップ>

【食育】 37's café <備蓄食材で防災食を作ってみよう！>

【デジタル】 NPO法人 I Love つづき <自治会活動に役立つ「スマホいろは講座」>

【まちづくり】 NPO法人 テレワークセンター横浜 <つづきものづくり体験>

【多世代交流】 成田 直行 さん <ボードゲームで遊ぼう！>

【自然環境】 都筑天文クラブ <天体観望会/ワークショップ>



ものづくり体験の様子

5 申込方法・期限

自治会町内会毎におとりまとめの上、令和7年9月19日（金）17時までに、電子申請システムからお申込みください。

二次元コードからアクセス



※ 申込内容について確認する場合や定員超過などご参加いただけない場合のみ、代表者の方に御連絡します。

特に連絡がない場合は、皆様ご参加頂けますので、当日会場までお越しください。

※ いただいた個人情報は、都筑区役所及び株式会社イータウンの協働事業である「都筑の自治会町内会応援事業」の目的のみに使用します。

※ 当日の様子を撮影し「都筑の自治会町内会応援事業」の広報に使用する可能性がありますので御了承ください。

<お問合せ先>

都筑区地域振興課 地域力推進担当 嶋田・柏木
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号
電話：948-2474
FAX：948-2239
Email:tz-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

令和7年度

活動の輪がつながる、広がる、深まる

都筑スタイル まちづくり交流会

地域活動団体とつながれば、
こんな〇〇ができるかも!?

自治会町内会

シニアの方にも
わかりやすくLINEを
教えてほしいもっと楽しく
防災意識を高めたい子どもも喜ぶ
魅力的なイベントを
やりたい

マッチング

地域活動団体

新たな仲間を
見つけたい一緒に地域を
盛り上げたい自分たちの活動を
知ってもらいたい

普段活動をしていて、「子どもたちが笑顔になれるイベントのアイデアって他にもないかな？」

「地域活動団体との連携に興味はあるけど、どんな団体がいるのかわからない」等の悩みはありませんか？

都筑区には、自治会町内会と一緒に地域を盛り上げたいという熱意を持った方が沢山います！

そんな皆様がつながる場となるよう、「都筑スタイル まちづくり交流会」を新たに開催します。

まずは「話を聞くだけ」でも大歓迎！ お気軽にご参加ください。

無料

つながる！マッチング会

区内6団体が集まり、連携に向けたプレゼンテーションを行います



お申し込みはこちら

日時 令和7年9月27日(土) 10時~12時30分 (受付開始9時30分)

場所 都筑区役所6階大会議室 受講対象 区内自治会町内会30名程度(先着順)

申込締切 9月19日(金) 17時

✂ 事例紹介「アルミランタン工作教室」(NPO 法人テレワークセンター横浜 × 荏田東2丁目自治会)

区内の連携モデル事例をご紹介。効果的な連携のヒントをお伝えします！

✂ 地域活動者・団体によるプレゼンテーション、マッチングに向けた意見交換

※マッチング会以降の流れは裏面下部へ

参加予定団体一覧

6月16日時点

※下記の情報は、マッチングすることで実施可能な内容です。(マッチング会では提案のみ行います)
※参加団体や企画内容は変更になる場合があります。予めご了承ください。

防災

都筑ペット防災を考える会

都筑ペット防災ワークショップ

防災マップやペット避難HUGゲーム等を使い、大切なペットとの避難についてワークショップを通して考えます。



37's café

備蓄食材で防災食を作ってみよう!

防災食やエコクッキングの知識を学び、発災時の在宅避難を想定した備蓄食材の効果的な調理方法を体験します。



食育

デジタル

NPO法人 | Love つづき

自治会活動に役立つ「スマホいろは講座」

LINEの使い方やスマホの便利な機能を初心者にも分かりやすく、丁寧に教える講座を実施します。



NPO法人 テレワークセンター横浜

まちづくり

つづきものづくり体験

都筑区内のものづくり企業と連携し、ワークショップや工場見学などを通じて、創造する楽しさや技術の魅力を体感できます。



多世代交流

成田 直行さん

ボードゲームで遊ぼう!

世界中の様々なボードゲームを使い、子どもから大人まで誰でも楽しめるイベントの企画をサポートします。



都筑天文クラブ

自然環境

天体観望会 / ワークショップ

望遠鏡を使った天体観望会やワークショップ等を実施して、都筑の空に広がる星の魅力を体感しませんか?



企画の詳細はホームページに公開中!



マッチング会以降の流れ

マッチング会で企画内容に興味を持った場合は、マッチングしたい地域活動者・団体の名前を事務局宛にご連絡ください。(詳細は別途お知らせします)

事務局がマッチングの調整を行い、活動見学やイベントの実施に向けた打ち合わせ等を各自で行います。

※活動見学等にかかる経費は両者で協議の上でご負担いただきます。

マッチングを通じて企画を実施した、または今後実施予定がある場合は、本事業の成果報告として地域向けに取組を発表いただく場合があります。(令和8年3月実施予定)

問い合わせ先：都筑区地域振興課地域力推進担当

電話：045-948-2474 FAX：045-948-2239 メール：tz-chiikiriyoku@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会 会長 様

共同募金会都筑区支会
支会長 栗原 晃司

令和7年度共同募金運動用必要資材の調査について（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素より共同募金運動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本年度も10月1日から、全国一斉に共同募金運動が始まります。
つきましては、運動実施にあたり、必要資材の調査へのご協力をお願い申し上げます。
なお、今年度の募金運動実施につきましては、各自治会町内会のご事情に応じ、期間の延長など、柔軟な対応でのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 資材調査について

（1）依頼内容

次の書類（以下の4種類の書類）を自治会町内会長に配布いただき「共同募金運動用必要資材調査票」への回答をお願いいたします。

【配布資料】

- ①調査依頼文
- ②共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用必要資材調査票
- ③共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用資材についてのご説明
令和7年度は各自治会の皆様に赤い羽根をご準備いたしますので、ご希望の個数をご回答ください。
- ④共同募金の流れと使いみち（フローチャート）

（2）調査票の提出期限 **令和7年8月22日（金）**

- ①本調査は、皆様が寄付者への訪問等により共同募金を依頼する際に使用いただく「赤い羽根、封筒、領収書」などの資材の必要数をお知らせいただくものです。お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。
昨年度の必要数から変更がない場合でもご提出ください。なお、提出の無い場合は、各自治会町内会会長様宛に昨年度と同数分の資材をお送りさせていただきますのでご了承ください。

- ②資材の送付は9月下旬を予定しております。

なお、役員の交代等により、共同募金運動についてご不明な点もあるかと存じます。そのような場合には、必要に応じて、自治会町内会の会合等の場でご説明させていただきますので、お知らせください。



【事務局】共同募金会都筑区支会事務局
担当：田村・杉崎
(横浜市都筑区社会福祉協議会内)
TEL：943-4058 FAX：943-1863
メール：info@tuzuki-shakyo.jp

令和7年7月18日

各自治会町内会会長 様

共同募金会都筑区支会
支会長 栗原 晃司

令和7年度共同募金運動用必要資材の調査について（ご依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より共同募金運動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の共同募金運動の実施にあたりまして、必要資材の調査へのご協力をお願いいたします。

なお、今年度の募金運動実施につきましては、各自治会町内会のご事情に応じ、期間の延長など、柔軟な対応でのご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 資材調査について

「令和7年度共同募金運動用必要資材調査票」のご提出をお願いいたします。

提出先：共同募金会都筑区支会事務局（都筑区社会福祉協議会内）

提出方法：FAX、郵送または右記の二次元コードから申し込み

提出期限：令和7年8月22日（金）



回答用
二次元コード

【添付書類】

①共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用必要資材調査票

②共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）運動用資材についてのご説明

※令和7年度は各自治会の皆様に赤い羽根をご準備いたしますので、ご希望の個数をご回答ください。

・共同募金の流れと使いみち（フローチャート）

【ご注意ください】

①本調査は、皆様が寄付者への訪問等により共同募金を依頼する際にご使用いただく「赤い羽根・封筒・領収書」などの資材の必要数をお知らせいただくものです。お手数をおかけしますが、よろしくをお願いいたします。

昨年度の必要数から変更のない場合でもご提出ください。なお、提出の無い場合は、各自治会町内会会長様宛に昨年度と同数分の資材をお送りさせていただきますのでご了承ください。

②資材の送付は9月下旬を予定しております。

なお、役員の交代等により、共同募金運動についてご不明な点もあるかと存じます。そのような場合には、必要に応じて、自治会町内会の会合等の場でご説明させていただきますので、ご希望日時の2週間程度前までに事務局までお知らせください。



【事務局】共同募金会都筑区支会事務局

担当：田村・杉崎

（横浜市都筑区社会福祉協議会内）

TEL：943-4058 FAX：943-1863

メール：info@tuzuki-shakyo.jp

このまま FAX して下さい（FAX 番号：045-943-1863）

都筑区社会福祉協議会：田村・杉崎 行もしくは右にある二次元コードを読み取り
ご回答ください。 **締め切り 8月22日（金）****令和7年度 共同募金（赤い羽根・年末たすけあい）
募金運動用 必要資材調査票**

回答用二次元コード

自治会町内会名			
記入者名	記入者名	（自治会での役職）	

赤い羽根募金用

- ① 赤い羽根 <参考> 昨年度送付数：赤い羽根：枚 / ステッカー：枚

必要 → (赤い羽根 枚) . 不要

※すべての自治会の皆様に赤い羽根をお渡しできますので、ご希望数をご回答ください。

- ② 赤い羽根募金用・封筒 <参考> 昨年度送付数：枚

必要 → (枚) . 不要

- ③ 赤い羽根募金用・領収書 <参考> 昨年度送付数：枚

必要 → (枚) . 不要

※ ④委嘱状と⑤リーフレットは班数、⑥ポスターは掲示板数で送らせていただきます。

年末たすけあい募金用

- ⑦ 年末たすけあい募金用・封筒 <参考> 昨年度送付数：枚

必要 → (枚) . 不要

- ⑧ 年末たすけあい募金用・領収書 <参考> 昨年度送付数：枚

必要 → (枚) . 不要

資材送付先

- 資材送付先をお知らせください

自治会町内会長宅

それ以外

「それ以外」の場合の送付先をご記入下さい。	住所	〒224- 都筑区		
	氏名	TEL	045 ()	・ 同上
	FAX	045 ()		

資材の発送時期

9月下旬に「赤い羽根募金」「年末たすけあい募金」の資材を一括して発送します。

ただし、「年末たすけあい募金」の資材のみ11月上旬に発送することもできますので、

ご希望の場合は○をつけて下さい。 → 【 】別々に発送希望 <参考> 昨年度：○



令和7年度 共同募金（赤い羽根・年末たすけあい） 運動用資材についてのご説明

（一部デザインが変わる可能性があります。） ※写真は昨年度のものです。

① 赤い羽根

募金いただいた方にお渡しする、共同募金のシンボルです（1シート 100本）



すべての自治会町内会の皆様に赤い羽根をご準備できます。

② 赤い羽根募金用・封筒

各世帯に配布し、募金をお入れいただくための封筒です。



③ 赤い羽根募金用・領収書

募金をいただいた際にお渡しいただく領収書です。（1冊 50枚つづり）



④ 委嘱状

各世帯に寄付を依頼する際に携帯する、ボランティアの証明書です。



⑤ 役員向けリーフレット

共同募金へのご理解を深めていただくためのリーフレット。各世帯をご訪問いただく皆さまにご覧いただくものです。



⑥ ポスター

共同募金運動を呼びかける A4 版ポスターです。掲示板に貼る等でご活用ください。



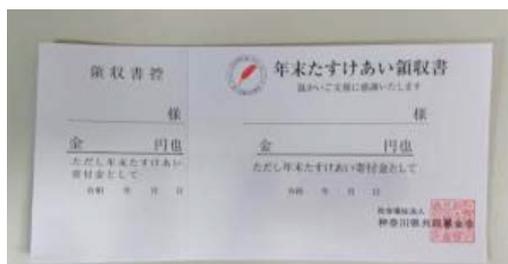
⑦ 年末たすけあい募金用・封筒

各世帯に配布し、募金をお入れいただくための封筒です。



⑧ 年末たすけあい募金用・領収書

募金をいただいた際にお渡しいただく領収書です。(1冊 50枚つづり)



共同募金の流れと使いみち

☆みなさまから寄せられた募金は下図のような流れで配分、役立てられています。



フードドライブ

食料品の寄付を募集しています

受付期間：令和7年10月14日（火）
～令和7年11月14日（金）

受付時間：10：00～16：00

場所：都筑区社会福祉協議会
かけはし都筑



お預かりした寄付物品は、生活困窮されている世帯、また11月に開催する食のお渡し会にて18歳以下のお子さまと同居している食にお困りの子育て世帯へ配分させていただきます。



お受けできる食品例

※賞味期限が令和8年2月以降のもの

お受けできない食品例



レトルト食品
缶詰



未開封のお米
調味料



乾麺・パスタ

- ・アルコール類
- ・冷凍・冷蔵食品
- ・生もの
- ・賞味期限がわからないもの
- ・開封済のもの

都筑区社会福祉協議会では、生活に困窮された世帯を対象とした食支援を実施しています。昨年度は食支援に向けたフードドライブを2回実施し、合計43件のご協力をいただきました。今年度も食のお渡し会に向けて、フードドライブへのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先



横浜市都筑区社会福祉協議会

TEL 045-943-4058

住所 都筑区荏田東4-10-3
福祉保健活動拠点 かけはし都筑

問合せ時間 月～金 9：00～17：00

参加無料
事前申込制

第17回都筑区認知症フォーラム

若年性認知症の 母と生きる

～大切な人が認知症になったら、あなたはどのようにする？～



時に涙し
時に笑いながら
育児と介護に奮闘中

日時 2025年9月20日(土)

14:00～16:00(開場13:30～)

会場 **ボッシュ ホール**(都筑区民文化センター)
都筑区中川中央1丁目9番33号

定員 250名

講師 **岩佐 まり さん**(フリーアナウンサー)

大阪府出身。フリーアナウンサー、社会福祉士。

55歳の若さで認知症を患った母親を介護中。介護の日々を綴ったブログ「若年性アルツハイマーの母と生きる」は同じ介護で悩む方々の共感呼び、月間総アクセス数300万PVを超える人気ブログとなる。2015年に「若年性アルツハイマーの母と生きる」2023年に「認知症介護の話をしよう」を出版。数々のテレビ番組で特集されている。現在は一児の母となり、育児と介護のダブルケアに奮闘。



申込期間 令和7年8月8日(金)～令和7年9月11日(木)(定員になり次第受付終了)

申込方法 ①電子申請 右記二次元バーコード

電子申請▶

②電話・FAXは下記問合せ先へ。(裏面にFAX送信様式あり。)

※手話通訳をご希望の場合はお早めにお知らせください。



お問合せ 都筑区高齢・障害支援課 ※会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

TEL:045-948-2306 (平日9時～17時) FAX:045-948-2490

【主催】都筑区認知症サポート連絡会／都筑区役所

令和7年9月20日(土) 都筑区認知症フォーラム参加申込



都筑区役所 高齢・障害支援課 高齢支援担当
(FAX) 045-948-2490

(フリガナ) 氏名	連絡先 電話番号	住所 ○で囲ってください	メールアドレス
()		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	
()		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	
()		・都筑区 ・都筑区以外 ・横浜市以外	

講師に聞いてみたいことがありましたらご記入ください

【会場案内】

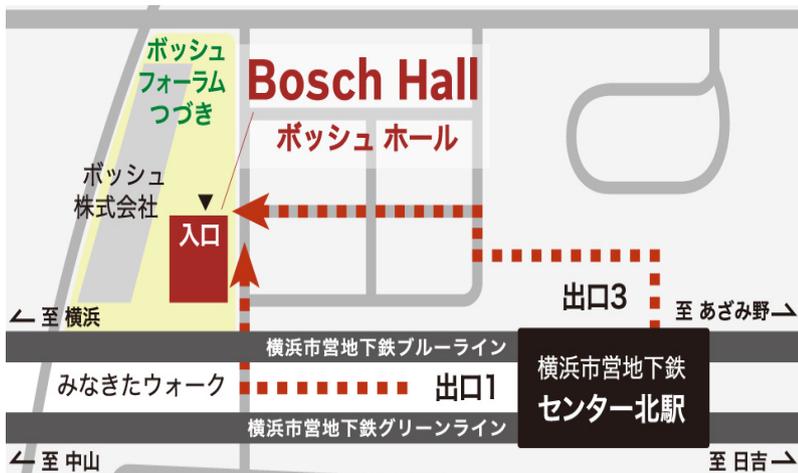
〒224-0003

横浜市都筑区中川中央1-9-33

ボッシュホール(都筑区民文化センター)

横浜市営地下鉄(ブルーライン・グリーンライン)
センター北駅 出口1,3より徒歩約5分

※ボッシュホール専用の駐車場・駐輪場は
ございませんので、公共交通機関のご利用
をお願いいたします。



〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1丁目9番33号
横浜市営地下鉄「センター北駅」出口1,3から徒歩約5分

都筑区の連合町内会長及び 自治会長・町内会長の皆様

崖地の現地調査について（情報提供）

本市では、神奈川県が平成 25 年度までに指定した土砂災害警戒区域^{※1}（イエローゾーン）に基づき、崖地の現地調査を行い、即時避難指示対象区域（土砂災害警戒情報^{※2}の発表時に「避難指示」を発令する区域）を設定しました。

その後、神奈川県が令和 3 年度までに土砂災害警戒区域等（イエローゾーン及びレッドゾーン）の区域変更を行ったため、本市で改めて崖地の現地調査を実施し、即時避難指示対象区域に該当するかどうかの確認を行います。

今回の調査にあたり、崖地近隣にお住まいの皆様のお庭等に立ち入りさせていただく場合があります。

その際は、必ず調査前にお宅に調査員が伺い、調査のご説明と承諾をとって進めますので、ご承知おきください。

<注釈>

※1 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

傾斜度 30 度以上かつ高さ 5 m 以上の崖地があり、崖崩れが発生するおそれのある区域を神奈川県が指定。

※2 土砂災害警戒情報

大雨による土砂災害発生の危険度が高まったとき、市町村長が避難指示等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報

1 令和 7 年度 調査場所

神奈川区・青葉区・都筑区・南区（4 区合計 約 200 箇所）

※別添資料にて、調査箇所数を記載しております。

2 調査期間及び時間

調査期間：令和 7 年 9 月上旬から令和 8 年 1 月末（予定）

調査時間：平日 9 時から 17 時のうち、数時間を予定しています。（1 箇所あたり）

3 調査方法

調査員が調査対象の崖地について測量機器を用いて測定を行います。また状況に応じて崖地や崖地に近接する建築物について、写真撮影を行います。



4 調査者

調査は、横浜市の委託業者が行います。その際は、横浜市の委託業者である旨を記載した腕章を着用し、身分証明書を携帯しております。



腕章の例

5 地元への周知について

調査対象箇所にお住まいの方には、崖地調査の実施案内を直接ポスティングし、調査実施の周知を行います。

<調査計画（参考）>

	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	合計
箇所	377箇所	391箇所	392箇所	261箇所	約200箇所	約1,620 箇所
区	南・保土ヶ谷 磯子	港南・金沢 港北・栄	西・中 戸塚・瀬谷	鶴見・旭 緑・泉	神奈川・青葉 都筑・南	18区

<土砂災害警戒区域等の位置の確認について（参考）>

○神奈川県土砂災害情報ポータル（神奈川県ホームページ）

<https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>

◆お問合せ先

横浜市 建築局 建築防災課 かけ防災担当

担 当 高橋（章）、市川、前田

連 絡 先 045-671-2948

<平日：8時45分～17時15分（12時～13時を除く）>

	箇所名	県指定箇所番号
1	大棚町	118-H22-001-2
2	大棚町	118-H22-002-4
3	大棚町	118-H22-003-1
4	勝田町	118-H22-006-6
5	牛久保町	118-H22-019-8
6	南山田町	118-H22-024-1
7	南山田町	118-H22-025-7
8	南山田町	118-H22-025-8
9	南山田2丁目	118-H22-028-2
10	東山田町	118-H22-034-2
11	東山田町	118-H22-036-2
12	東方町	118-H22-056-3
13	折本町	118-H22-063-2
14	池辺町	118-H22-081-5
15	佐江戸町	118-H22-093-5
16	佐江戸町	118-H22-096-3
17	佐江戸町	118-H22-097-5
18	川和町	118-H22-103-1
19	早瀬3丁目	118-H22-128-1
20	早瀬3丁目	118-H22-128-2

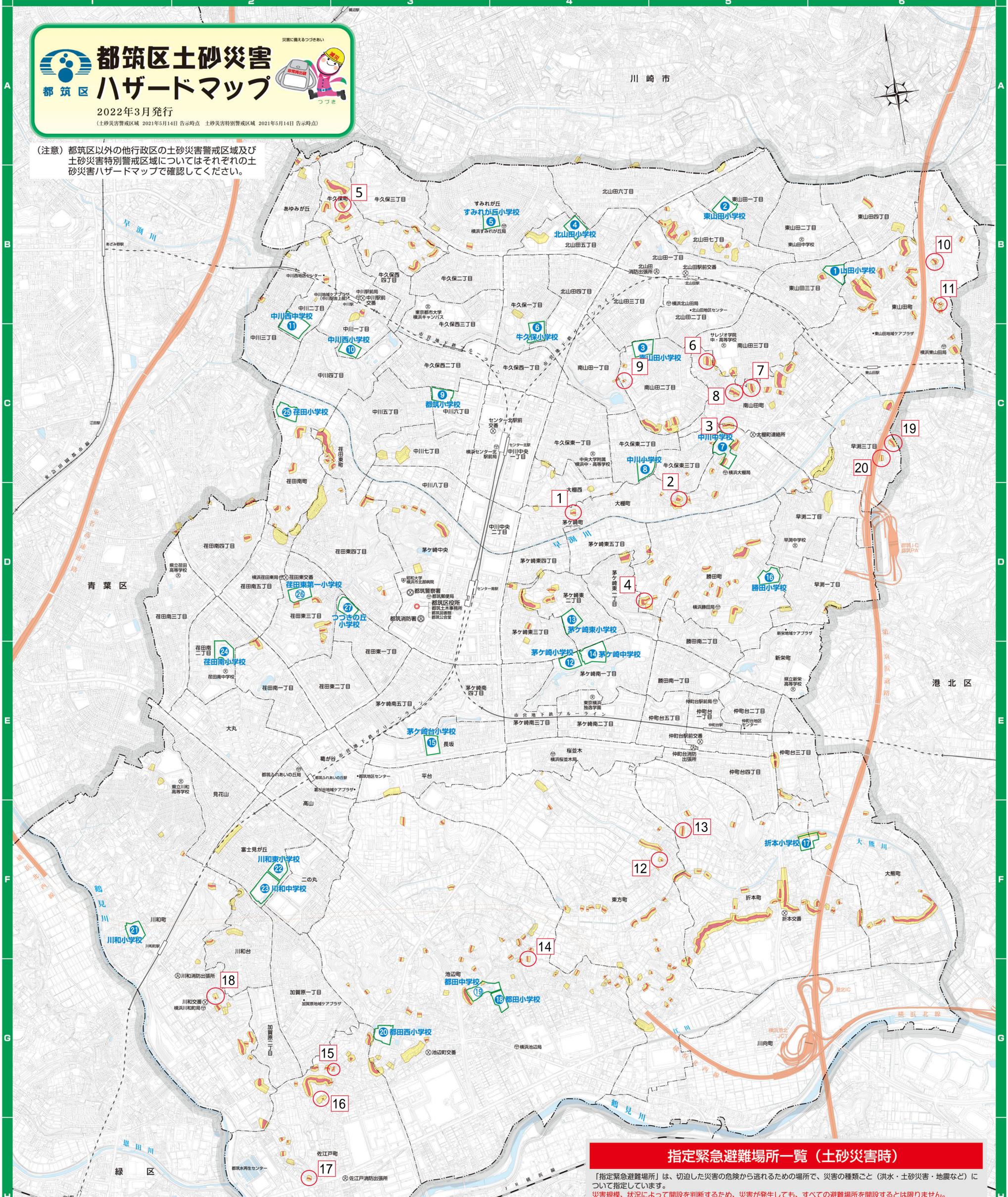
箇所名	調査箇所数
大棚町	3
勝田町	1
牛久保町	1
南山田町	3
南山田2丁目	1
東山田町	2
東方町	1
折本町	1
池辺町	1
佐江戸町	3
川和町	1
早瀬3丁目	2
計	20

※調査箇所は変更となる場合があります。

都筑区土砂災害ハザードマップ

2022年3月発行
(土砂災害警戒区域 2021年5月14日 告示時点 土砂災害特別警戒区域 2021年5月14日 告示時点)

(注意) 都筑区以外の他行政区の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域についてはそれぞれの土砂災害ハザードマップで確認してください。



凡例

	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
●	指定
	一部指定
---	市界
---	区界
---	町丁界
	J R 駅
	私鉄駅
	市営地下鉄駅

1 : 11,000

指定緊急避難場所一覧 (土砂災害時)

「指定緊急避難場所」は、切迫した災害の危険から逃れるための場所で、災害の種類ごと(洪水・土砂災害・地震など)について指定しています。
 災害規模・状況によって開設を判断するため、災害が発生しても、すべての避難場所を開設するとは限りません。
 避難する際は、行政(市・区ホームページ、横浜市防災情報Eメール、広報車等)からの避難情報を確認しましょう。

No	指定緊急避難場所	所在地	索引	No	指定緊急避難場所	所在地	索引
1	山田小学校	東山田 3-29-1	B-6	15	茅ヶ崎台小学校	長坂 13-1	E-3
2	東山田小学校	東山田 1-4-1	B-5	16	勝田小学校	勝田町 266	D-5
3	南山田小学校	南山田 2-27-1	C-4	17	折本小学校	折本町 1321	F-5
4	北山田小学校	北山田 5-14-1	B-4	18	都田小学校	池辺町 2831	G-4
5	すみれが丘小学校	すみれが丘 34	B-4	19	都田中学校	池辺町 2818	G-3
6	牛久保小学校	牛久保 1-23-1	C-4	20	都田西小学校	池辺町 2452-1	G-3
7	中川中学校	大榎町 240	C-5	21	川和小学校	川和町 1463	F-1
8	中川小学校	牛久保東 2-21-1	C-4	22	川和東小学校	富士見が丘 21-2	F-2
9	都筑小学校	中川 6-2-1	C-3	23	川和中学校	富士見が丘 21-1	F-2
10	中川西小学校	中川 1-3-1	C-3	24	荏田南小学校	荏田南 2-5-2	E-2
11	中川西中学校	中川 2-1-1	C-2	25	荏田小学校	荏田南町 694	C-2
12	茅ヶ崎小学校	茅ヶ崎南 1-11-1	E-4	26	荏田東第一小学校	荏田東 3-5-1	D-2
13	茅ヶ崎東小学校	茅ヶ崎東 2-11-1	D-4	27	つつきの丘小学校	荏田東 1-22-1	D-3
14	茅ヶ崎南小学校	茅ヶ崎南 1-10-1	E-4				

※ 指定：校舎及び体育館が土砂災害警戒区域に含まれない。
 ※ 一部指定：校舎又は体育館の一部が土砂災害警戒区域に含まれる(一部の施設は避難可能)。
 ※ 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の最新情報は神奈川県土砂災害情報ポータル等をご覧ください。

本依頼文が正式依頼となります。後日郵送での再依頼はありません。

都筑政第 455 号

令和 7 年 7 月 18 日

<<配布団体名>> 様

都筑区区政推進課長

広報よこはま等の配布謝金支払いに係る
配布部数（令和7年度上半期分）の確認について（依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

広報配布事業につきまして、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度上半期（令和7年4～9月号）分の広報よこはま等の配布謝金のお支払いにあたり、配布部数を確認させていただきます。

つきましては、内容をご確認のうえ、**9月5日（金）**までに同封の返信用封筒にて「口座振替依頼書」とともにご返送くださいますようお願いいたします。

ご不明な点につきましては、下記担当までお問い合わせください。

【返送期限】

令和7年9月5日（金）までにご返送ください。

11月末日までに配布謝金のお振込みを行う予定です。

【提出書類】

- ・ 広報よこはま等の配布部数確認票（部数）
- ・ 口座振替依頼書

※期限までに書類のご返送がない場合は、配布部数の訂正はないものとして、お振込み手続きを進めさせていただきます。「口座振替依頼書」は、令和7年度分のお振込みに必要ですので、上半期は必ずご提出ください。

担当：都筑区区政推進課広報相談係 間野

電話：045(948)2222 FAX：045(948)2228

E-mail:tz-koho@city.yokohama.lg.jp

<<配布団体名>> 様

広報よこはま等の配布部数確認票

下表は、貴自治会・町内会及び配布団体の令和7年度上半期分（令和7年4～9月号）の謝金対象配布部数です。配布部数をご確認いただき、下の回答欄に訂正の有無、団体名及び代表者名をご記入の上「口座振替依頼書」とともにご返送ください。

(配布部数の算定基準)

4月～7月は配送実績に基づいた部数、8・9月は配送見込み部数を記載しています。修正がある場合は、二重線をひき、赤字で修正してください。

	R7.4月号	R7.5月号	R7.6月号	R7.7月号	R7.8月号	R7.9月号	上半期計
部数	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	xxx	Xxx
(謝金額の算定基礎)						上半期謝金計	
「広報よこはま」 毎月配布 一部9円×6回					¥ xxx	¥ xxx	
「県のたより」 毎月配布 一部8円×6回					¥ xxx		
「議会だより」 5月、8月配布 一部4円×2回					¥ xxx		

【回答欄】

どちらかにチェックを記入してください。

- 訂正なし
 訂正あり(上記部数表に赤字で修正したとおり)

(報告者)

役職 (会長・会計等) : _____

氏名 : _____

【報告期限】 9月5日(金)までに「口座振替依頼書」とともにご返送ください。

- ・期限までに書類のご返送がない場合は、配布部数の訂正はないものとして、お振り込み手続きを進めさせていただきます。
- ・「口座振替依頼書」は、令和7年度分のお振込みに必要ですので、上半期は必ずご提出ください。

口座振替依頼書

令和 年 月 日

横浜市長
横浜市 都筑 区長所在地.....
団体名.....
代表者名.....

令和7年4月1日以降、横浜市及び区から交付される令和7年度の地域活動推進費、地域防犯灯維持管理費補助金、広報紙配布謝金（議会だよりを含む）、「町の防災組織」活動費補助金を次の金融機関へ振り込みください。

金融機関名	銀行 信用金庫	支店 出張所 支所
預金種目	1 普通	2 当座
口座番号		
(フリガナ)		
口座名義人	(通帳に記載されているとおり団体名も含め全て記入してください。)	

※ 口座名義人が個人名で、会長（代表者）以外の場合は記入願います。
上記口座に横浜市及び区から交付される補助金等の受領に関する権限を委任します。

委任者 代表者

印

【注意事項】

- 口座名義人が代表者と異なる場合は、代表者の印を押印のうえ提出してください。
(スタンプ印は不可)
- 金融機関、口座名義人等の欄には、**団体の預金通帳に記載されているとおり記入してください。**
- 会長（代表者）又は預金通帳記載事項に変更があった場合は、その都度口座振替依頼書を提出してください。
- 記載事項の訂正は二重線で見え消しし、会長（代表者）印で訂正印をお願いします